

令和6年6月第439回大野市議会定例会の結果について(教育委員会関係分)

○議案等の審査結果について(教育委員会関係分)

議案番号	議案名	結果	備考
議案第43号	令和6年度大野市一般会計補正予算(第1号)案	全会一致で可決	6/19可決
議案第45号	真柄福祉基金設置条例の一部を改正する条例案	全会一致で可決	6/19可決
議案第53号	教育委員会教育長の任命について	賛成多数で同意	6/19同意

OR6.6.19総文厚生常任委員会委員長報告(教育委員会関係分要約)

項目	報告内容(要約)
「真柄福祉基金設置条例の一部を改正する条例案」について	委員から、寄付者の思いをつなげていくことを考えて欲しいとの発言に対し、理事者から、基金を屋内型子どもの遊び場の備品等の購入に活用することで、形に残るものとなること、また、寄付者の氏名等を記した銘板を施設内に取り付けたいと考えているとの説明があった。
「学校改修工事」について	開成中と陽明中の体育館の改修が延期されるため、委員から、体育館雨漏りへの対応と、両中学校体育館の改修時期がさらに遅れることを懸念する発言があった。 理事者から、雨漏りは随時応急措置対応を行い、改修時期は、有終南小及び富田小の学校改修の状況や、市全体の財政状況も見極めながら検討していきたいとの説明がされた。 有終南小と富田小の学校改修実施設計業務委託業者が決定したとの報告があった。学校改修には多額の費用が必要となるため、優先順位をしっかりと定め、適正な進捗管理に努められたい。
「学校におけるプール学習」について	学校のプール授業は、基本、各学校で行うが、老朽化が進んでいるプールもあり、今後は、他施設の利用なども考えていくとのことである。

	<p>今年から夏休みのプール開放は各学校で行わず、B&G海洋センターのプールを使用して行い、その移動手段として、スクールバスを利用する予定であるとの報告があった。</p>
「こどもまんなかフェスの開催」について	<p>理事者より、市制施行70周年記念事業として「こどもまんなかフェス」を、8月10日に、結とびあ多目的ホール等にて開催するとの報告があった。</p> <p>市内の子どもと子育て世帯を対象に、「学び」「遊び」「体験」をコンセプトに、学びでは「星空を学べるプラネタリウム」や「水環境を学べるワークショップ」などを、遊びでは「丸シールアートの作成」などを、体験では「お菓子づくり」や「工作」など、楽しめる内容で実施するとの説明があった。</p>
「子ども・子育て支援ニーズ調査」について	<p>令和5年度に、就学前児童の保護者500件及び小学生の全保護者に対して実施した、子ども・子育て支援ニーズ調査の詳細結果の資料提供があった。</p> <p>資料には、保護者から寄せられた全ての自由意見が記載されており、意見を参考に、「(仮称)こども・若者計画」の策定を進めていきたいとのことである。</p> <p>委員から、ニーズ調査の結果を、現場に携わる保育士や学校教諭等に対し、どのように共有していくのかとの質問があり、理事者から、調査結果の周知は、計画策定関係者への資料提供やホームページへの掲載なども行うとともに、市職員等に対しても情報共有していきたいとの回答があった。</p>
「文化財の保護等」について	<p>下打波地籍にある、トチノキやケヤキ等の樹木群生林について、5月14日に福井県の天然記念物に指定されたとの報告があった。</p> <p>本市には、県指定の天然記念物が20件あり、上庄地区にある国指定の天然記念物「専福寺の大ケヤキ」は、本年度、国の補助を受けて、樹勢回復等の再生事業を行うとのことである。</p> <p>天然記念物等の文化財は、後世に残していかなければならないものであり、その保護等に係る負担は、所有者の相談等に対応いただきながら、十分な配慮をされたい。</p>

OR6.6.19こども政策・公共施設等改革特別委員会委員長報告(教育委員会関係分要約)

項目	報告内容(要約)
----	----------

<p>子育て支援への取り組みについて</p>	<p>令和6年度版大野ですくすく子育て応援パッケージでは、紙面構成を変更し、記載されるQRコードからホームページの各事業ページに直接つながるよう工夫したことや、より詳細な情報を掲載した「子育て支援ガイドブック」を作成し、小学生以下の子どもがいる世帯へ配布すると説明があった。また、パッケージに記載の事業担当課で構成する会議体を今年度設置し、関係課間で連携を図っていくとのことである。</p> <p>委員から、「事業の実施状況の評価を判断する基準」や「連携会議の目標設定」などの質問があり、理事者から、「現時点でパッケージを評価する指標はなく、子ども・子育て会議や議会等からの意見を参考に、今後評価を行いたい」、連携会議では、「ライフステージや目的単位での会議を行い、連携策や改善点を見出し、令和7年度予算編成に向けて事業改善していくなどを目的としている」との説明があった。</p> <p>さらに委員から、「令和7年度予算編成に向けて協議するには、日程的に厳しいのでは」との指摘に、理事者から、「(仮称)大野市こども・若者計画に上げる政策や施策と、パッケージに記載の事業は密接に関わっており、計画策定に向けた庁内会議と連動させ、令和7年度予算編成に向けて事業の改善点を協議していきたい」との回答があった。</p>
<p>若者の結婚につながる支援施策について</p>	<p>地域や家庭での支え合いや、男女共同参画の推進も大切な要素であると考え、効果的な事業実施に向け、理事者に説明を求めた。理事者から、令和5年度の大野市婦人福祉協議会実施の結婚相談件数は、相談日48日で延べ332件あり、お見合い件数2件のうち1件が成婚に至ったとの報告があった。また、今後は、同協議会と福井県結婚応援協議会が委嘱する「地域の縁結びさん」が持つ情報ネットワークを可能な範囲で連携して、協力いただけるよう依頼していくとのことである。</p> <p>男女共同参画の視点から、男性の家事や育児への参画を進めるため、大野男女共同参画ネットワークに委託して、共家事に関する講演会を実施しているとのことである。市が以前行った市民アンケートでは、仕事と生活のバランスが取れていないこと、家事分担においても男女間に認識の違いがあることが確認できており、夫婦で共に家事や育児を行い、自分時間や家族時間を楽しむライフスタイルを実現できるように、市民の意識の醸成、意識啓発を図りたいとの説明があった。</p> <p>委員から、令和5年度に実施した「子ども・子育てニーズ調査」の中に、共家事につながるヒントが多くあると考えるが、関係課間において情報の共有はできているのかとの質問に対し、今後は庁内で調査結果を共有し、アンケートの意見を踏まえて、施策や事業の改善等に取り組んでいくとの回答があった。</p>

○令和6年6月第439回大野市議会定例会一般質問（教育委員会関係分）

質問 議員	質問内容	答弁内容（要約）【答弁者】
6/3 (月) 梅 林 厚 子 議 員	<p>(1) 安心して結婚・出産・子育てができ、すべての子どもたちが夢をもって笑顔で健やかに育つまちについて 【教育委員会事務局長】【こども支援課長】</p> <p>①(仮称)とのことであるが、「大野市子ども・若者計画」とする理由はなにか</p> <p>②全国的に保育士不足が大きな課題となっているが、本市の状況を伺う</p>	<p>○現在の第2期大野市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援対策推進行動計画」で構成されている。</p> <p>○本年度、この計画を改訂するに当たり、令和5年4月に施行されたこども基本法の規定に基づいて国が定めるこども大綱と県が策定することも計画を参考にし、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」と子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策計画」を包括した計画にしたい。</p> <p>○今月、こども家庭庁から示された「自治体こども計画策定のためのガイドライン」では、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることが目指されており、現時点では(仮称)大野市子ども・若者計画としている。</p> <p>○昨年度、市内の民間認定こども園などに対し、保育人材確保に関する悩み事や課題と感じている事について独自に調査したところ、①産前産後休業、育児休業に入る職員の代替人材が見つからない、②より好条件の都市圏への転職が見られる、③子育て世代である20から30代の職員がいない又は少ない などの回答があった。</p> <p>○このような中、保育人材を確保するための給与面における処遇改善については、国の定める公定価格や各種加算に基づき、施設型給付費と合わせて人件費の上乗せ分を支給している。</p> <p>○今月中には、保育士の人材確保に関する情報の一元化を図り、保育士に興味がある求職者が、保育士に関する様々な情報を確認できるよう、求人情報をはじめ各種助成制度などの情報を、市ホームページに集約し、効果的に発信することとしている。</p>

		<p>○昨年度からは県の補助金を活用し、民間保育所等を対象に、①保育士等に対する住宅手当の支給への補助、②子育て中の保育士等が勤務しやすい職場環境の構築に対する補助、③カウンセラー等による個別相談・助言といった職員のメンタルケアに係る費用に対する補助を実施することで、保育士の離職防止にも取り組んでいる。</p>
	<p>③教育・保育の人材の質の向上に対して、どのようなことを実践しているのか</p>	<p>○県幼児教育支援センターや県社会福祉協議会等が主催の、①経験年数や職階別に行う研修や保育士のキャリアアップにつなげる研修、②幼児教育と小学校の接続を円滑に行うための研修、③児童虐待防止研修、④保育士のメンタルヘルス研修などの各種研修会への参加を促進しており、令和5年度には公立と民間園から、延べ約160人の保育士が受講している。</p> <p>○昨年度からは、本市の幼児教育アドバイザーの園長や保育士が主体となり、公立・民間の垣根を越え、同じ年齢の園児を担当する保育士同士が情報交換や意見交換を行う年齢別研修を行うなど、市全体で教育・保育の質の向上に努めている。</p>
	<p>④こども家庭庁が昨年5月に「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」を発表したが、本市では防止及び発生時どのような対応をしているのか</p>	<p>○不適切保育の防止に関しては、市内の全ての園に対して国が定めるガイドラインと全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」を周知し、子どもの人権に十分配慮した保育を行うよう啓発している。</p> <p>○8月には公立園の保育士を対象に、不適切保育に陥らないための組織づくりをテーマにした研修を計画している。</p> <p>○不適切な保育が疑われる事案を把握した場合には、公立、民間園を問わず、状況を確認するとともに県に報告し、指導を行うこととしている。</p>
6/3	(1)小中学生の読書活動の推進について【教育長】	
(月) 伊 東 由 起	<p>①大野市図書館の利用者のうち、小中学生の利用人数と貸出冊数の推移を伺う(コロナ禍以前の令和元年～令和5年)</p>	<p>○子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものの一つである。本市は、次代を担う子どもたちが豊かに育つために、令和4年度から8年度までの5年間を計画期間とした「第四次大野市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進している。</p> <p>○コロナ禍前の令和元年度の大野市図書館全体の利用人数は延べ27,620人、令和5年度の</p>

<p>患 議 員</p>		<p>利用人数は延べ28,130人で増加傾向にある。そのうち、令和元年度の小中学生の利用人数は延べ2,680人で、一人あたり1.19回利用している。令和5年度の小中学生の利用人数は延べ2,093人で、一人あたり1.04回の利用で、コロナ禍前までには回復していない。 ○令和元年度の児童書の貸出冊数は47,411冊、令和5年度の児童書の貸出冊数は45,045冊で、コロナ禍で一時落ち込んだが、徐々に回復してきている。</p>
	<p>②子どもたちの活字離れが危惧されているが、小中学生の読書環境の整備と充実について、本市の見解を伺う</p>	<p>○大野市図書館は、一人一人の子どもたちの発達に応じた質の高い図書の提供を行うために、長く子どもたちに親しまれてきた定番図書を基本に、新たな図書を購入している。 ○子どもが図書と出会うためには、周囲の大人が橋渡しをする必要がある。教員、保育士、ボランティア、保護者など子どもと関わる方々に対して定期的に勉強会や研修会を開催している。絵本の読み聞かせ養成講座を開催し、修了した方々にボランティアスタッフとして「絵本の読み聞かせ会」や「おはなし会」、夏休みの宿題支援などで協力いただいている。</p>
	<p>③大野市図書館と市内小中学校の学校図書館それぞれの役割と連携について伺う</p>	<p>○平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、実施する責務を有している。一方、学校図書館は、学校教育に必要な資料の収集や整理、活用、読書活動等を通じて、教育課程の実施に資することと、児童生徒の健全な教養を育成することが、その役割である。 ○大野市図書館と学校図書館はお互いに連携して、子どもたちに質の高い図書の提供を行ったり、いろいろな図書に出会う機会を充実させたりすることが重要である。 ○市図書館では、司書が学校へ出向き、読書へ誘うための「読み聞かせ」や、テーマに沿って数冊の図書を順序よく紹介する「ブックトーク」、昔話や創作の物語などを自分のものにして語る「おはなし会」など、さまざまな読書活動を実施し、児童生徒が読書に親しむことのできる環境づくりに取り組んでいる。毎月「おとしょちゃんのうきうきお届け便」と称して、図書館の蔵書の中から子どもの発達段階に応じた図書を選定し、小中学校に団体貸出を行っている。 ○小中学校では、各教科や特別活動、総合的な学習の時間などに行う調査活動や探究活動で、学校図書館の蔵書や資料を積極的に活用している。学級や学年で一斉に学校図書館を利用する時間を設けたり、読書タイムで読む本を学校図書館で貸し出したりしている。児童会や</p>

		<p>生徒会活動で、学校図書館のレイアウトや飾り付け、お薦めの本の紹介、図書に関するクイズやゲームなどのイベントを行うなど、児童生徒自らが読書に親しむ活動に取り組んでいる。</p> <p>○市内全小学校の2年生が校外学習として市図書館を訪れ、貸出カードを作ったり、図書を借りる体験を行ったりして、図書館に親しむ機会の提供と読書に親しむきっかけ作りを行っている。</p>
	<p>④学校における読書環境の充実を図っていきため、学校司書の配置について、本市の考えを伺う</p>	<p>○学校図書館法では、学校には学校図書館の専門的職務を担う学校図書館司書教諭を置くことが規定されており、学級数12以上の学校には配置が義務づけられている。同法で、学校図書館の運営の改善・向上を図り、利用の一層の推進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員として学校司書を置くように努めなければならないとも規定されている。</p> <p>○本市は、学級数12以上の学校は5校あり、そのすべての学校で学校図書館司書教諭が発令されている。現在、学級数11以下の学校も含め、11校中10校に有資格者を配置している。</p> <p>○教育委員会は現在、学校再編を機に総合的な教育環境の整備を進めている。まずは、いじめや不登校対策など児童生徒の心身共に安心と安全の確保を最優先に進めており、結の故郷教育支援員や教育相談員を各学校の実情に合わせて配置している。</p> <p>○このような取組状況を踏まえ、現段階では、学校司書の配置までは難しいと考えるが、学校図書館司書教諭を中心に、学校図書館の充実を図るとともに、大野市図書館との連携をより密にし、児童生徒の読書活動を推進していく。</p>
6/3	(2) 学校給食無償化について【教育総務課長】	
(月) 野村勝人議員	<p>①給食費の無償化を国に求めるとともに、本市でも独自に無償化を行う必要があると考えるが、その見解は</p>	<p>○学校給食にかかる費用負担は、学校給食法第11条で規定されており、本市では、この規定に基づき、学校給食の実施に必要な施設や設備に要する経費、調理師の人件費、光熱水費などは市が負担し、食材費などは保護者に負担をお願いしている。</p> <p>○要保護・準要保護世帯や3人っ子給食費助成事業の対象者については、給食費を助成することにより実質無償化しており、特別支援教育就学奨励事業の対象者には、給食費の半額を助成している。3人っ子給食費助成事業は、子育て世代の経済的負担を軽減し、子育てを支援するために実施している助成事業で、県内でも唯一の取り組みである。</p> <p>○令和4年度と5年度においては、原油高騰や物価高騰などの影響により学校給食食材費が上</p>

		<p>昇したことから、国の交付金を活用した「大野市給食食材費高騰対策事業補助金」を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>○今後も、地元の食材や旬の食材を使った栄養バランスのとれた給食を提供していく。給食費については、学校給食法の規定に基づき、子どもの養育について、第一義的責任を有する保護者が負担することが適当であると考えており、3人っ子給食費助成事業の対象者や経済的に困窮する要保護・準要保護世帯などを除き、今後も保護者にご負担いただきたい。</p>
6/4	(2) 学校の大規模改修について【教育委員会事務局長】	
(火) 木 戸 屋 八 代 実 議 員	①開成中、陽明中それぞれの工事費と不足額について説明を求める	<p>○中学校の校舎や体育館の工事は、令和5年度から6年度までの2か年を工期とし、5年度は両校共、普通教室棟の工事を実施した。工事の実施にあたり、施工業者や工事監理者などの工事関係者や学校関係者、市担当者が出席する工程会議を毎週もしくは隔週で行い、生徒の安全を最優先に、授業や学校行事への対応、工事内容の確認などを打合せしながら進めている。</p> <p>○開成中の普通教室棟は昭和48年度に、陽明中は昭和46年度に建設された校舎で、令和6年3月に閉校した尚徳中の校舎を除き、市内小中学校で最も古い校舎である。</p> <p>○昨年度の工事で、両校の普通教室棟について、内部の壁や天井、屋外の外装材を撤去したところ、老朽化に起因したコンクリートの劣化やひび割れ、鉄筋の腐食などが多数確認された。</p> <p>○その都度、工事関係者と市担当者が現地確認と改修内容の協議を持ち、増額部分以外にも、材料の変更や工法の工夫による減額も合わせて、工事費を精査した。その結果、令和5年度の工事費は、開成中学校で約3,200万円、陽明中学校で約2,800万円の増額となった。</p> <p>○本年度に着手する特別教室棟の工事費についても検討したところ、開成中の特別教室棟が昭和49年度に、陽明中が昭和47年度に建設された校舎であり、普通教室棟と同程度の経過年数であることや、構造、面積、階数も同規模であることから、老朽化に起因する劣化も同程度発生していることを想定し、普通教室棟と同規模の増額変更を見込んでいる。</p> <p>○本来であれば、工事費の増額をお願いするところであるが、財政負担の平準化を考慮し、体育館棟の改修工事を見送り、校舎の改修を最優先とするよう計画を変更した。</p> <p>○開成中の体育館は昭和50年度に、陽明中の体育館は昭和48年度に建設しており、両校共、</p>

		<p>鉄骨鉄筋コンクリート造、2階建てである。</p> <p>○面積は、開成中が1,500㎡、陽明中が1,442㎡で、ほぼ同規模である。体育館の改修に係る契約額は、当初、屋上防水改修や外壁改修、建具や内部壁の塗装改修などの建築工事で約3,500万円、LED照明や分電盤の改修などの電気工事で約2,200万円であり、1校あたり約5,700万円、2校合わせて約1億1,400万円としていた。この経費を校舎改修の増額工事に充て、本年度に予定していた体育館の改修工事を見送ることとした。</p> <p>○再編後も両中学校を安全に使用していくため、体育館の長寿命化改修工事は必要であることから、今後、大野市小中学校施設管理計画に沿って行う有終南小及び富田小の改修工事費や、国庫補助金の活用見込みなどを勘案して、具体的な改修年度をお示ししたい。</p>
	<p>②工事費の予算の不足が生じた原因は何か 今後、このようなことが起きないようにする対策は</p>	<p>○開成中と陽明中の工事費は、令和4年度に、校舎や体育館の現状を把握する劣化診断調査や外壁調査を行った上で、国土交通省が制定した「公共建築工事積算基準」や「公共建築数量積算基準」などにに基づき積算した。</p> <p>○大学教授のアドバイザーを交えた教職員の意見交換や生徒を対象としたワークショップで出された意見も参考にしつつ、真に必要な改修を優先して設計を行っている。</p> <p>○一般に、建築物の改修工事は、事前調査や設計段階で、完全に改修箇所を予測することはできず、施工中に予期せぬ問題が発生し、契約後に変更が生じることがあり、工事の着工前に、壁や天井内部のコンクリートの劣化やひび割れ、鉄筋の腐食などの確認は難しい状況である。</p> <p>○開成中と陽明中の改修スケジュールは、プロポーザルによる業者の選定手続きと設計業務を同一年度での実施としたため、実施設計業務の着手が8月半ばとなり、学校の授業がない夏期休業期間を設計のための調査に使えなかったということがある。</p> <p>○事前にできる対策として、スケジュールの点では、令和7年度から予定している有終南小と富田小については、工事着手の2年前である令和5年度に校舎等の事前調査を行うとともに、実施設計業者の選定を令和5年度と6年度の継続事業として実施し、プロポーザル手続きの開始を早めることで、本年度の早い時期から実施設計業務に着手できるようにした。</p> <p>○事前調査の段階では、完全に改修箇所を予測することはできないが、実施設計業者が学校施</p>

		設の現状を把握するため、校舎の調査などを行う際には、市職員が複数人立ち会うなどにより、できる限り、調査・設計段階から建物の状態や問題の把握に努めていく。
6/4	(1) 大野らしい魅力ある学校づくりに向けて【教育総務課長】	
(火) 林 順 和 議 員	①有終南小学校では、校庭芝生化が事業化されたが、他の学校運営協議会(コミュニティスクール)での検討状況は	<p>○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、教育委員会は学校ごとに、学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならないとされた。</p> <p>○本市は、令和5年度から全ての小中学校において学校運営協議会を設置している。保護者代表や地域住民の方々を協議会の委員として教育委員会が任命し、学校運営の基本方針についてのアドバイスや、学校評価をもとにした教育活動へのご意見などをいただいている。</p> <p>○協議会の開催前に授業参観を行ったり、学校行事に招待するなどして、授業や児童生徒の様子を見ていただいている学校もある。昨年度は、再編を予定している中学校において、生徒の事前交流活動の様子や再編後の学校生活について情報共有を行っていた。</p>
	②部活動の設置数と加入の状況、地域クラブへの移行の状況は	<p>○本年度は開成中学校に運動部7つ、文化部2つ、陽明中学校に運動部8つ、文化部4つが設置されており、生徒の部活動加入率は全体の81%となっている。昨年度まで上庄、尚徳、和泉中学校に在籍していた生徒で、昨年度と同じ部活動に入部した生徒が65.0%、違う部活動に入部した生徒が21.7%、部活動に入部しなかった生徒が13.3%となっている。</p> <p>○部活動の休日地域移行は、既に実証事業を実施している軟式野球、サッカー、バスケットボールの運動部3競技と吹奏楽部に加えて、陸上、バレーボール、卓球、バドミントン、ソフトテニスの5競技を含めたすべての部活動について、地域クラブと学校との調整を重ね、本年度から実証事業に取り組むことになり、これにより、休日に活動するすべての部活動が、運動部は夏季大会終了後、文化部は発表会終了後に地域クラブに移行する準備を整えることができた。</p> <p>○本年度も、地域クラブとスポーツ協会、文化協会、保護者、学校それぞれの代表による部活動地域移行検討委員会を開催し、地域クラブの活動が円滑に進むよう、検討を重ねていく。</p>